

平成27年7月23日 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時 平成27年7月23日(木) 午前9時30分から午前11時40分まで

開催場所 庁議室

出席者 本部長:市長

副本部長:副市長、教育長

本部員:総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通政策担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、上下水道部理事(上下水道施設担当)、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 議題

(1) 人口ビジョン(人口目標)について

- ・総合戦略に先駆けて策定を進めている人口ビジョンにおいては、先日公表された滋賀県の人口ビジョンで採用されている表現にあわせて、草津市においても「人口推計」ではなく「人口目標」とする。
- ・草津市において人口増加が続いてきた強みを活かしつつ、全国的な人口減少の進展に注視しながらも、本市の人口動態の局面に応じた施策展開を図るとともに、本市がさらに魅力的で持続可能なまちであり続けるため、将来の人口目標を設定する。
- ・人口動態については、10年後に転入超過が収束することを見込み、国の目標出生率を用いるという案を幹事会(7月16日開催)にて同意いただいた。
- ・草津市の強みは、女性を含めた20代から30代の若年層や子育て世代が多く居住することである。一方、近隣市に比べ未婚率が高く、出生率が低いといった都会的な弱みも抱えている現状がある。社人研推計による現状の出生率が続くと、2040(平成52)年には草津市においても人口減が始まることが示されている。ただし、社人研推計では2040(平成52)年まで転入超過が続くとされているが、宅地開発等の動向を踏まえると、今後転入超過は収束し、社会増減が均衡すると見込む。
- ・現状の出生率が続き、転入超過が収束すると、少子化が進むだけでなく人口減少が始まることが想定される。こうした前提条件に基づき、転入超過が収束しても、出生数を確保することができれば、将来的に持続力のある人口構造を維持でき、過度な少子化に至ることはない想定し、人口目標を設定する。
- ・人口目標を設定する前提として、多数の若年層が市内に居住し、国の目標出生率に沿って草津市でも今後出生率が上昇し一定で推移するとし、市の人口の1割程度を占める大学生世代では現状の転出入が続くがその他の世代では10年後に転入超過がなくなると仮定する。この前提条件に基づき、人口目標を設定する。
- ・人口の変化が将来に与える影響としては、出生数が増えずに低位推移する場合、2025(平成37)年をピークに人口減に転じ、2060(平成72)年にはピーク時から2万1千人減の12万2千人となる。これは2005(平成17)年と同程度の人口になる見込みで、人口構成は当時とまったく異なり、特に高齢人口は全体の3分の1を占め、年少人口は全体の1割程度の比率となり、少子高齢化が進むことで生産年齢人口の比率も縮小する。それに伴い、介護・医療費の増加や必要とされるサービスの需給バランスに大きな影響を及ぼす。
- ・若者、子どもの減少は、将来の子どもの出生にも直接影響を及ぼし、人口減少が加速度的に進む。また、

少子高齢化は市内一円で均一に進展せず、地域ごとに様々な影響が現れ、雇用状況や経済活動に直接影響を与える。安定した税収が確保されない場合にも、社会保障費の確保は必要であり、地方財政への影響も大きく、市民生活に影響が及ぶ恐れがある。

- ・こういった影響を避けるため、総合戦略は当面5年間に取り組む施策の方向性を示すものとする。まち・ひと・しごと創生として、「ひと」の部分として人口ビジョンにおいて現状分析を進め、総合戦略の基本目標等の設定のため将来の方向性を示す。
- ・目指す方向性としては、人口増加都市である特徴を踏まえ、安易な人口競争の施策展開に陥ることなく、まちの魅力の追求などの施策展開により安定的で緩やかな人口増加の維持を目指す。また、子育てや高齢者など全ての市民にとって暮らしやすさを実感できる施策展開や、地域ごとの実情や課題に応じ、行政効率をさらに向上させ、人口局面にある地域においても課題解決を目指す。本市の特徴を認識し、強みを伸ばし、弱みを強みに変えることを目指す。また、地域や企業、大学との連携を強化し、課題解決を図る。
- ・人口ビジョンにおける人口目標に対する考え方について、純移動率の考え方として転入超過がいつごろまで続くか、人口ピークはいつか、そのときの人口規模は妥当かなどについて見解をお伺いしたい。
- ・出生率について、滋賀県の総合戦略素案は国と異なる考え方で設定しているが、草津市の現状値は全国平均に近いこともあり、国の政策目標に準拠するというのが事務局の方針である。

【主な質疑・意見】

- ・人口目標に対する考え方や、国の目標出生率に準拠すること、準移動率について10年後に均衡していることについて検討いただきたい。出生率については、人口構成についてさまざまな影響が出てくる。また、社会移動の均衡時期は、現在予定されている開発動向を踏まえて10年後としている。これらについてご意見をいただきたい。
- ・人口目標について、もう少し強気な設定でも良いではないか。なぜ10年後に社会増がゼロになるのか。草津市の強みである社会増を延ばすべきである。国の目標出生率の達成は困難であるし、社会増による人口増加を目指すのが現実的である。
 - 社会増を見込めるような今後の開発は限られている。これまではマンション建設等により人口が増加してきたが、それらが収束しても人口増加を維持することができるのか。
 - 既存の市街地面積のなかで高度化することや空き家の活用により人口増加もしくは維持を見込むことはできるのではないか。
- ・幹事会では、社会増となる要因が考えられないことから、10年後に社会移動が均衡するとされたのか。
 - 開発の余地や今後の見込みは難しいが、今後予定されている大規模な開発があること、それ以外は見込みが少ないこと、調整区域における開発の余地についても推計は難しいが残りは少ないことを踏まえて、今後10年程度で社会移動は収束するのではないかと結論いただいた。
- ・さらに人口増加を見込むのであれば、新たな開発が必要になってくる。
 - ・開発しなければ人口増加ができないわけではない。人口が増加するから開発が必要であって、既存のものを有効活用することで人口維持できると考える。
- ・まちなかで高度利用を図ることができる地域が駅周辺に集中しており、ここが空き家になってくる可能性が高いことを危惧するが、将来、高度化していく可能性が高いことを勘案しながら検討していく必要がある。また、住む所を作ったからといって人が増えるわけではない。
- ・草津市の強みである若年層の転入などがあっても、社会増が収束してしまうと見込むのか。開発の動向が10年後に収束したとしても、強みがあれば社会移動は続くことも考えられるのではないか。
 - 社会移動ゼロというのは、転入がなくなることを想定するものではなく、一定の転出入は続くがほぼ

同数になることを見込むもの。また、2001(平成13)年、2002(平成14)年、2004(平成16)年は社会移動がマイナスになったことがあり、その後の2005(平成17)年からは社会増になっている。その前年の2004(平成16)年に開発の条件見直しを行ったことから、開発が社会移動に与える影響は大きいと考えられる。

- ・社会増があったとしても、出生率を上げなければ年少人口比率が低くなり、将来の人口構成のバランスが悪くなる。国の目標出生率を用いて、バランスの良い人口構成を目指すため、施策展開は必要である。
- ・合計特殊出生率の比較について、2025(平成37)年に1.70を目標とするのは相当の施策展開や短期間での施設整備をしないと達成は難しい。そのためには相当な投資が必要となってくる。地域差も相当出てくることが考えられるため、しっかりと分析をお願いしたい。また、2035(平成47)年に1.90となるなど、急激に上昇する点についても留意する必要がある。
 - 国の目標出生率に準拠した目標人口としているが、地方創生における目標出生率であるため施設整備等への影響がすぐ出るとは言えず、出生率の推移を毎年確認していく必要がある。
- ・目標出生率を達成するための施策を総合戦略に位置付けていく必要がある。また、住みやすいまちをつくるために取り組んでいるにも関わらず、なぜ転出超過を容認するのか。他市から子どもを伴って転入する強みがあるが、これを止めてしまつて草津市で出産してもらうことを目指すのか。総合戦略の骨子を見てもそういった内容ではない。子どもを伴った転入が続けば、人口減少にはならないはず。
- ・目標出生率が定められたら、それに向かって施策を展開していくのは当然である。ただし、あまりにも急激に子どもの数が増えるというのはいかがか。出生率2.07を目指すのであれば、子どもを伴って転入する方に第2子、第3子を草津市で産んでもらわないといけな。もしくは、第1子出産までに草津に転入してもらう必要がある。
 - 転出超過を容認するという指摘について、現状は転出数が転入数より少なく、今後は施策展開により社会移動がマイナスになることを食い止め、社会移動の均衡を目指す。開発の余地などから大幅な転入増が続くことは考えにくいこともあり、決して転出超過を容認するものではない。
- 全国的にも多数の自治体は人口が大きく減少しており、社会移動に対する施策を展開しないと、自然増となっても社会減により人口はマイナスになる。他の自治体と比較すると草津市は恵まれており、社会移動を均衡させるというのは高いレベルの目標である。
- ・そういった状況であれば、出生率を2.07まで上げる必要はない。人口減の自治体は2.07まで上げなければ人口維持ができない。
 - バランスのとれた持続可能な人口構成のためには出生率の上昇が必要である。
- ・社会移動が10年後に均衡し、国の目標出生率を採用すると、2030(平成42)年に人口がピークとなる。出生率が2.07になるのは2040(平成52)年で、これが厳しいと考える。県は現実的な目標であるため、立ち上がりが緩やかな県に準拠し、2.07に達した後を国に準拠したらどの程度の人口になるか。
 - 国に準拠した場合の目標値とさほど違いはない。
 - 滋賀県は全国平均に比べて現状の出生率が高く、草津市は全国平均に近い。また、他市においても国の目標値を参照している事例が多い。
- ・これまで南草津周辺のまちづくりなどに取り組み、草津市の社会増を担ってきた。草津市の強みはブランド化していることや、地価が安く、環境が良いことであり、滋賀南部、東部地域からの転入が多い。労働者人口の多さが財政力の強みともなっている。強みをさらに発展させることに繋がるような社会増に関する政策的な論議をして、市の魅力を高めていくことが必要である。社会増が均衡するなどと仮定せず、十分に検討をいただきたい。
 - 国の目標出生率を用いて、さらに移動率を社人研に準拠すると、総人口は18万人規模になる。

- ・社人研推計については、過去5年間の移動率により推計しているものであるためこだわる必要はない。
- ・(市長)出生率については、国の政策目標があるためこれに準拠する必要があるとあり、総合戦略においても、目標出生率を達成するための施策が必要となる。達成は厳しいが、人口維持のためには出生率を伸ばす施策は必要であり、同時に社会増を維持する政策も必要。目標出生率による目標人口を達成するためには、社会増を維持するための施策を総合戦略に位置付ける必要がある。人口目標を1つとするか、2つ立てるかは議論が必要であるが、土地利用や空き家対策などにより草津市の強みとして社会増を打ち出すというのは選択としてあり得る。
- ・現状の出生率である1.44と、国の目標である2.07の間に答えがあるのではないかと。社会増をキープしていくことで、14万人規模の人口が維持できるのではないかと。
- ・(市長)間とする根拠がない。また、社会増に偏ると他市と人口の奪い合いになってしまう。
- ・人口ビジョンの案では人口の奪い合いはしないこととしている。
- ・出生率、社会増のいずれにしても、草津市域だけの取り組みで達成できることなのか疑問である。
- ・これまでのまちづくりについても、草津市域だけを見てきたわけではない。これまで人口増加を達成してきたのであり、そういった政策を重視していかなければ社会増は見込めない。
- ・県の目標出生率の根拠は何か。
 - 現状の出生数の水準を維持する考え方にに基づき、目標とする総人口や出生率を示している。
 - 目標とする出生率に向けた施策を展開しなければ、人口構成のバランスが維持できない。
- ・(市長)目標出生率が厳しいとなると、社会増によりカバーする必要がある。
- ・出生率を2.07にするための施策ばかりすることになり、社会増のための施策をやらないことになる。その結果、10年後に社会増を目指さなくなってしまう。
 - 社会増のための施策をやらないのではなく、転出を食い止め均衡を保つことを目指す。出生率だけではなく、社会増につながる施策も重要である。現状で年少人口や子育て世代の人口が増加しているのは、草津市の教育の充実や住みやすさなどが理解されているためであり、それらは社会減を食い止めることになる。これまでの社会増は大規模開発等による影響が大きい。
- ・社会全体が人口減となるなか、人口を維持するだけでも大変なことである。また、大都市圏に雇用があるから地価が安くて利便性の高い草津市に転入があるのであって、草津市だけで住みやすさを追求しても、今後人口が増加していくかは疑問である。
 - 昼夜間人口比率の高さから、草津市に働きに来ている人も多いことがわかる。雇用の面でも施策展開は必要である。
- ・いずれにせよ今考えられる根拠をもとに人口目標を設定しなければならない。施策展開の成果を予想して目標人口を設定することは無理である。
- ・その人口目標の中に社会増ゼロとあるから指摘している。
 - ゼロではなく、開発動向などから均衡すると見ている。従来と同様に開発が続くとは考えにくい。
- ・出生率2.07を目標にしながらも、実際は非常に困難な数値であるため、域外から人を呼び込んでくる施策を打つ必要はあり、それをいかに説明するかである。短期間で出生率を2.07にするには、よほど施策展開や社会構造の変化が必要である。
 - 国においても2.07を目指し、それを達成するための施策展開を総合戦略で示している。
- ・国は全国ベースで見て社会移動がありながらも全体の出生率を上げることとしている。草津市は第1子を伴った転入が多い傾向も勘案すべきで、2.07にこだわると草津市で第3子まで産んでもらわなければ達成はできない。
- ・全国ベースの数値を草津市に当てはめる必要はまったくない。草津市の強みを活かした目標人口とする方が現実的である。精一杯のまちづくりをして、結果として人口が減るのは仕方が無い。人口目標あり

きではなく、政策の話をすべきである。

- ・(市長)出生率をどの程度にするのか、社会移動の均衡はいつ頃になるのかといった具体的に提案してほしい。
- ・開発等により人口が増加してきたことは事実である。人口誘導するような地区計画の策定など、都市計画的な見直しがあれば、恐らく今後10年から20年以降も社会増は維持できると考える。
- ・住居の開発だけでなく、職住近接という考え方から働き口を誘導するような施策により、社会増はプラスを見込むことができる。
 - 社会移動がどの時期に均衡するかは議論の必要があるが、目標出生率を動かすのは難しい。
- ・他の自治体は今示されているようなパターンで策定していると思う。そこで、草津市は開発を誘導するなど社会増を見込むような魅力を高めて特色を出す施策が必要である。
- ・15万人規模の都市を目指すことが本当に住みやすいまちになるのか。人口構成や財政面から持続可能なまちを目指していくべきではないか。
 - 15万人規模を目指すのであれば、それに見合った施設整備が必要となってくる。
- ・目標出生率の2.07は国策であるので準拠する。人口規模については、総合計画でも都市マスタープランでも2020(平成32)年をピークと見ており、いずれにせよこれを見直す必要がある。
- ・(市長)開発動向の収束を考慮し、社会移動が10年後に均衡すると根拠を出しているが、15、20年後とするのであればその根拠が必要である。現実的に出生率が目標値まで上がらなければ、社会増により目標人口を達成するために移住施策や空き家対策を打つ必要が出てくる。開発余地として市街化区域を拡大するのか。
- ・市街化区域の拡大は難しいが、都市計画的な開発誘導の余地はある。
- ・それを何年後に均衡するのか、根拠付けるのは非常に難しい。
- ・(市長)10年後に均衡することの根拠は説明されている。
- ・社会移動の均衡を強調しないことである。市中心部の容積にはまだ余裕があり、開発は可能である。
- ・駅周辺においては、空き家が出てくるのが現実的に起こってくる。
- ・新たな開発は少なくなるが、草津市の魅力を発信することによりそれを補うことはできる。
- ・利便性が高く、住みよさランキング近畿1位であるなど今後も社会増が続く要素ばかりあるが、本当に10年で社会移動は均衡するのか。
- ・現在予定されている開発が終わる見込みが10年後であるだけで、今後新たな開発が行われることはあり得る。地区計画の中でそういった手法を取れば可能である。
- ・既存の市街化区域の高度化を進めるべきである。中心市街地は高度化する余地がある。
- ・開発の動向はたしかに読めない部分は出てくる。都市計画的な手法によりある程度外延部への誘導があれば、確実に開発が進むと考えられる。
- ・南草津周辺の開発が落ち着いてからも、毎年1千件の上下水道の申し込みが続いている。大規模開発は終わっているが、まだまだ社会増となる力は持っており、てこ入れをすれば伸びる可能性はある。出生率の目標を設定しなければならないことは理解するが、政策的な部分でしっかり社会増を補完できるよう考えていかないといけない。
- ・市としての魅力を保持することが、社会増に繋がるPRになる。
- ・(市長)政策も含めて、15年か20年後に収束するという根拠付けができるかどうかである。人口目標については、本日の議論の内容を踏まえて、事務局と協議を行う。
 - 社会移動の均衡の時期について議論はあるが、まず、総合戦略として27年度から5年間の戦略を立てる。人口ビジョンについては、2060(平成72)年までの将来を見据えるものであり、草津市は全国的にも稀な人口増加である市で、5年後、10年後も社会増の傾向にあると見ている。

- 骨子の方向性のひとつとして、当面は人口増が続くことが前提としており、その中で課題として待機児童やインフラなどにも関わる人口増加局面に対応することが挙げられる。さらに先の人口減少を見据えて今何ができるかという視点がある。
- 出生率について、国の政策目標を下回る消極的な目標を立てるのであれば、相当の理由が必要。社会増については議論あるが、一定のラインを見出す必要があることから10年後を目処とさせていただいた。
- 本年度の国勢調査の結果により新たな数値が出ることから、5年後に新たな人口ビジョンや戦略を策定することとなる。

(2)総合戦略の骨子について

- ・草津市においても近い将来訪れる人口減少局面に対応するとともに、持続可能なまちであり続けるための取り組み推進することを掲げ、2060(平成72)年までの現状分析および人口目標を設定し、本年度中に人口ビジョンと総合戦略を策定する。
- ・人口ビジョンの前提条件は今後の議論を踏まえて策定していく。平成22年度の国勢調査の結果を基準とするが、平成27年の国勢調査の確定値が公表された後に、再度見直しを予定している。
- ・まち・ひと・しごと創生の目的に特化した施策の考え方を総合戦略で示す。計画期間は2019(平成31)年度までとする。国のガイドラインに基づき、総合戦略の中で基本目標および位置付ける施策に対して成果指標の設定が必要となる。
- ・推進体制として、本部会議を運用し、幅広い関係機関等との連携を行う。総合戦略のフォローアップ体制は、外部有識者等に参画していただくため、既存審議会の活用を含め今年度中に検討する。
- ・総合戦略で掲げる基本目標等について事務局案を説明させていただく。今後、本部会議や審議会等の議論を踏まえ必要な修正を行う。
- ・前提として、昨年まち・ひと・しごと創生法が施行され、まち・ひと・しごとの一体的な推進が必要とされており、草津市の現状分析を踏まえどういった視点や目標を持つべきかを示している。
- ・現状分析①において、まちや暮らしについての分析としては、人口増加を続けているが、将来は出生数が増加しなければ少子高齢化が進む。また、地理的な現状について様々な計画の中でも記載している内容をあげている。また、市民意識調査によると、都市イメージとして「便利で都会的なまち」等が多いが、「特にイメージするものはない」という回答の比率も高い。定住意向や子育て、教育の重要度意識も高い。
- ・近畿で3年連続1位である住みよさランキングの結果についても記載している。
- ・当面の人口増加局面、将来の人口減局面それぞれのニーズに対する適切な施策展開が必要であり、暮らしやすさの向上が必要。
- ・地理的優位性を積極的に活かすことや、わがまち草津としての誇りを持てるまちを目指し、それが定住にも繋がると考え、人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの創生を視点の一つ目とし、基本目標の設定に繋げる。
- ・現状分析②において、ひとについて人口ビジョンの分析としては、第2次ベビーブーム後の1970(昭和45)年以降の人口増加率が高い状況や、第1子を伴った子育て世代の転入が多い傾向がある。当面は人口増加傾向が続くことから、全国的な傾向に比べて少子高齢化は遅れて到来すると想定される。
- ・ライフステージに応じた居住地選択のタイミングでの住みよさのアピールや、第2子、第3子を対象とした出生率の向上が課題である。
- ・人口増加の維持、持続を目指すとともに、子育て世代や高齢者を含めた全ての住民が住みよさを実感できる施策展開を目指し、視点の2つ目として「子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての染みやす

さを追求した施策展開」とする。

- ・現状分析③において、人口ビジョンの現状分析から、大学の立地による若年層の多さや地域によって人口構成や少子高齢化の進展速度、実情が異なる状況がある。3つ目の視点として、「まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、ワンランク上の暮らしの安心を提供」とする。
- ・現状分析④として、しごとの面から分析すると、第三次産業就業者の増加や、市における第1次、第2産業の特徴から雇用確保の対策について、市および圏域での取り組みが求められる。4つ目の視点として、「県内経済をけん引する都市であるために、さらなる魅力の向上」とする。
- ・4つの視点を踏まえ、総合戦略における基本目標と基本的方向を示す。視点1、2を踏まえ基本目標(1)として「若い世代が住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる」とし、安定的な人口構造の維持のため妊娠、出産、子育てや教育、都市の付加価値の向上を図る。
- ・視点4を踏まえ、基本目標(2)として「交流が活気を生み、まちが躍動する」とし、産業や雇用の場を維持、拡大することや圏域での取り組み、地域経済の活性化を図る。
- ・視点3を踏まえ、基本目標(3)として「安心して、末永く暮らせる」とし、直近の人口増加局面や将来の人口減少局面に対応するコンパクトシティや交通アクセスなどの充実、住宅ストックの有効活用や地域包括ケアシステム、介護、医療の推進等による健康寿命の延伸、協働のまちづくりの推進等を図る。
- ・現状を踏まえたなかで視点を整理し、総合戦略に掲げる基本目標を仮として3つ示した。
- ・総合戦略の体系としては基本目標、基本的方向を設定し、個別の取り組みについては各課から提案されたものを中心に、事業内容の精査および今後の方向性の協議等を行いたいと考えている。
- ・総合計画と総合戦略の関係について、総合計画は市のすべての施策を網羅するものであり、総合戦略は人口減少対策、地方創生に特化した施策の考え方を示すものとして整理したい。

【主な質疑・意見】

- ・基本目標(3)の「安心して、末永く暮らせる」について、全国的には「終の棲家」という表現が使われている状況もあるが、どういった考えから設定するものか。
→基本的方向に掲げる健康寿命の延伸や、増加する高齢者人口の割合などを踏まえて設定するもの。
- ・2つ目の視点で、「高齢者が元気で“生き生き”している」という常用ではない表現はどういった意図か。
→元気で元気あるイメージからであるが、表現についてはご意見を踏まえて修正等していきたい。
- ・総合戦略の骨子素案の内容について、各課に照会したのか。また、内容を見ると非常に前向きであり、とても社会移動が均衡するような社会減となる要因は見当たらない。
→骨子素案については、庁内各課に照会して文言修正や指摘等をいただいた上で、次回の草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に資料として提示する。
→人口目標の設定については議論があるため、複数案を提示することや補足説明の可否などについて理事者協議を行った上で審議会に示し、意見を求めることとする。

(3)その他

【本部長(市長)より】

- ・国においては平成28年度から新型交付金を設ける動きになっているが、その対象の考え方として、ひとつは広域連携、もうひとつは先駆的な取り組みに対して手厚く措置すると言われている。
- ・市の総合戦略の内容について各部署で課題を捉えながら総合戦略事業を考えてもらっているが、その中には広域連携の視点はまだないと思う。広域連携であれば、湖南4市や草津栗東の協議会がある。また、8月末を締め切りとされている地方創生の交付金の上乗せ交付分を想定した周辺市の動きもある。事業検討にあたって、広域連携という観点をに入れていただきたい。先駆的な取り組みに関しては、今でき

- ることと、さらにプラスアルファでできることをさらに練っていかなくてはならない。
- ・もう一点お願いしたいのは、県との連携である。先日、国県要望で県に行った際、県でも総合戦略事業をまとめる中で、市との連携をぜひやっていきたいとの考えを示された。
 - ・それぞれの所管でやろうとしている市の総合戦略事業と、県の総合戦略事業で連携できるものがないか、県の担当部局と協議・調整を行っていただきたい。また、市で実施しようと考えている取り組みを県の取り組みや県の総合戦略に盛り込んでもらうことなど、連携して実施することについて県と協議されたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 地方創生グループ

電話 077-561-6976

ファックス 077-561-2482

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp